

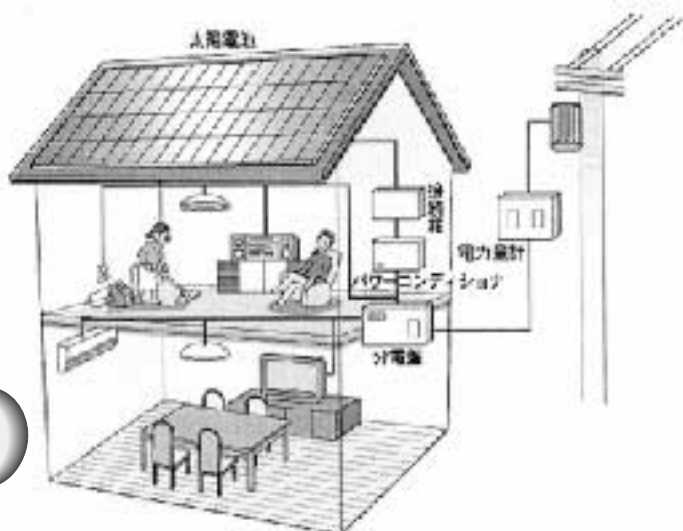
《太陽光発電補助制度の紹介》

住宅用太陽光発電の普及を図るため、町の補助金が、1kW当たり4万円、上限8万円。県の上乗せ補助金が1kW当たり、3.5万円、上限12万円。国の補助金が、1kW当たり7万円、70万円未満の補助制度があります。

◎ 標準的な3.3kWの発電システム (設置費用：230万円) の場合

町補助金	8万円
県補助金	約12万円
国補助金	約23万円
合 計	約43万円

補助金を受けることによって個人負担が20%軽減されます。



(出典：有限責任中間法人太陽光発電協会)

※補助要件などがありますので、施工前に環境課へご相談ください

平成21年度地籍調査事業について

土木課 内線516

町では昨年度から地籍調査を実施しており、今年度も門川地区と城堀地区の一部において調査を行いますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

地籍調査とは

国土調査法に基づき、市町村が主体となって、土地の所有者・地番・地目を確認し、境界の位置と面積を測量する調査です。

次年度以降も各地区について順次進めていく予定です。

今年度に行う 主な内容

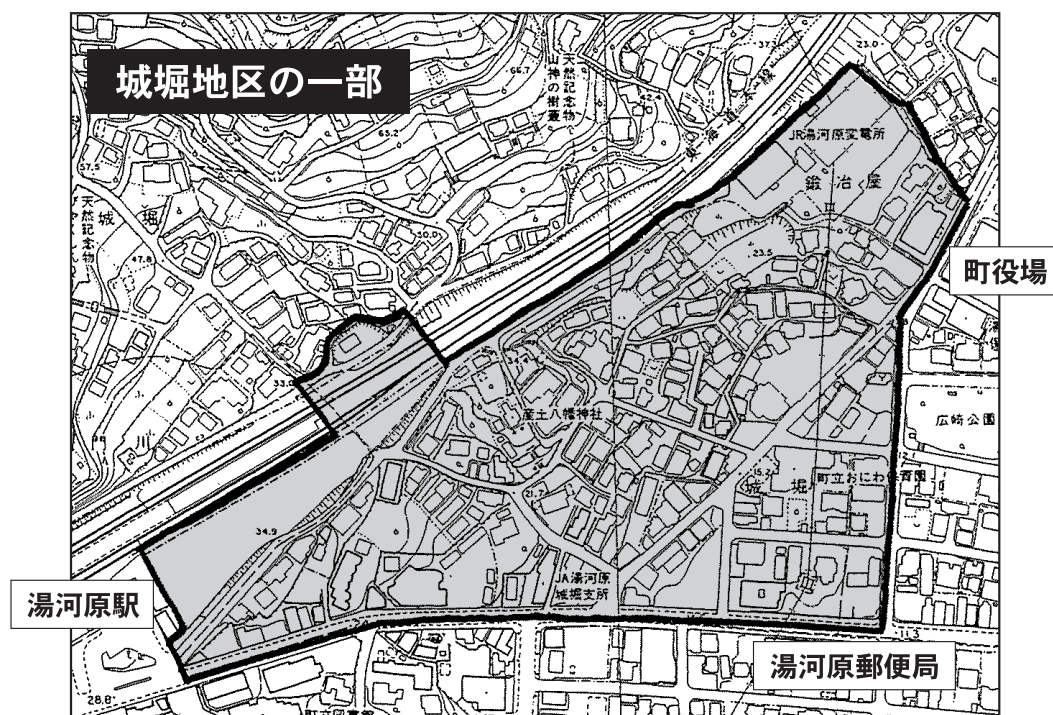
門川地区

昨年度行った現地立会いや測量の成果を土地所有者の皆さんに閲覧していただき、誤りなどがないかを確認していただきます。(10月上旬～下旬予定)

城堀地区の一部

地元説明会を行い、調査内容についてご理解いただいた後、皆さんが所有する土地と町が管理する道路や水路との境界を現地で確認します。

(説明会8月下旬、現地立会い9月中旬～下旬予定)



調査対象となる地区の皆さんには調査の内容やスケジュールの詳細を後日通知します。

また、6月以降、担当職員や委託業者が現地にて事前調査や道路・水路の測量を行う場合がありますが、その際は必ず腕章・身分証を携帯していますのでご了承ください。